

学校法人静岡精華学園 行動計画

学校法人静岡精華学園が設置する各学校（静岡福祉大学、静岡大成高等学校、静岡大成中学校、静岡精華幼稚園）及び法人本部事務局に勤務する全ての教職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について地域に開かれた学園とするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 教職員の育児休業中における待遇や育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

〈対 策〉

- ・令和2年4月～ 教職員の育児休業中における待遇及びその他労働条件に関する事項について教職員に周知し、併せて男性も育児休業を取得できることを周知する。

目標2 教職員に対し、学校行事に積極的に参加するよう推進するとともに、行事参加のための家族休暇制度について周知を図る。

〈対 策〉

- ・令和2年4月～ 教職員に対し、学校行事に積極的に参加するよう推進するとともに、行事参加のための家族休暇制度について、併せて周知を図る。

目標3 時間外労働削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対 策〉

- ・令和2年4月～ ノー残業デーの設定について検討、ヒアリングを行う。
- ・令和3年4月～ ノー残業デーの設定、実施。併せて周知を行う。